

2020年5月26日

緊急事態宣言の解除に伴う当社対応について

株式会社青山財産ネットワークス

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この度、全国すべての地域での緊急事態宣言が解除されましたが、弊社では未だ収まらない新型コロナウイルス感染症の脅威に対し、感染拡大防止対策として、一部従業員の在宅勤務と時差出勤を引き続き実施してまいりますのでご案内いたします。

今後も社内外への感染防止と従業員並びにお客様の安全確保を最優先に、必要な対応の実施を検討してまいります。

何卒ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

さらに、従業員のワークライフバランスや生産性の向上に向けて、場所にとらわれない多様な働き方を促進する制度、サテライトオフィスやIT環境の整備等につとめてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社青山財産ネットワークス 経営管理本部 03-6439-5824